



いつまでもお元気で

9月15日（火）時点で、町内在住の最高齢の方は、100歳の重田 初美さんでした。

三軒町長がご本人を訪問し、お祝いの品を手渡しました。ご長寿お祝い申し上げます。いつまでもお元気で過ごしてください。

目次

令和元年度 太地町の決算……………	2
令和元年度 主要施策の成果……………	4
トピックス……………	10
議会報告……………	11
住民福祉課便り……………	12
お知らせ……………	16
くじらの博物館便り……………	18
保健衛生関係行事予定……………	20

令和元年度・太地町の決算

太地町の令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）決算がこの程まとめ9月に開かれた定例議会で承認されました。一般・特別会計を合わせた決算額は、歳入が49億1,509万2千円、歳出が46億3,460万2千円となりました。

限られた予算を有効に活用し、町民の皆様の生活向上につなげる努力は、今後も続けていきたいと思っております。

令和元年度の決算の概要をお知らせいたします。

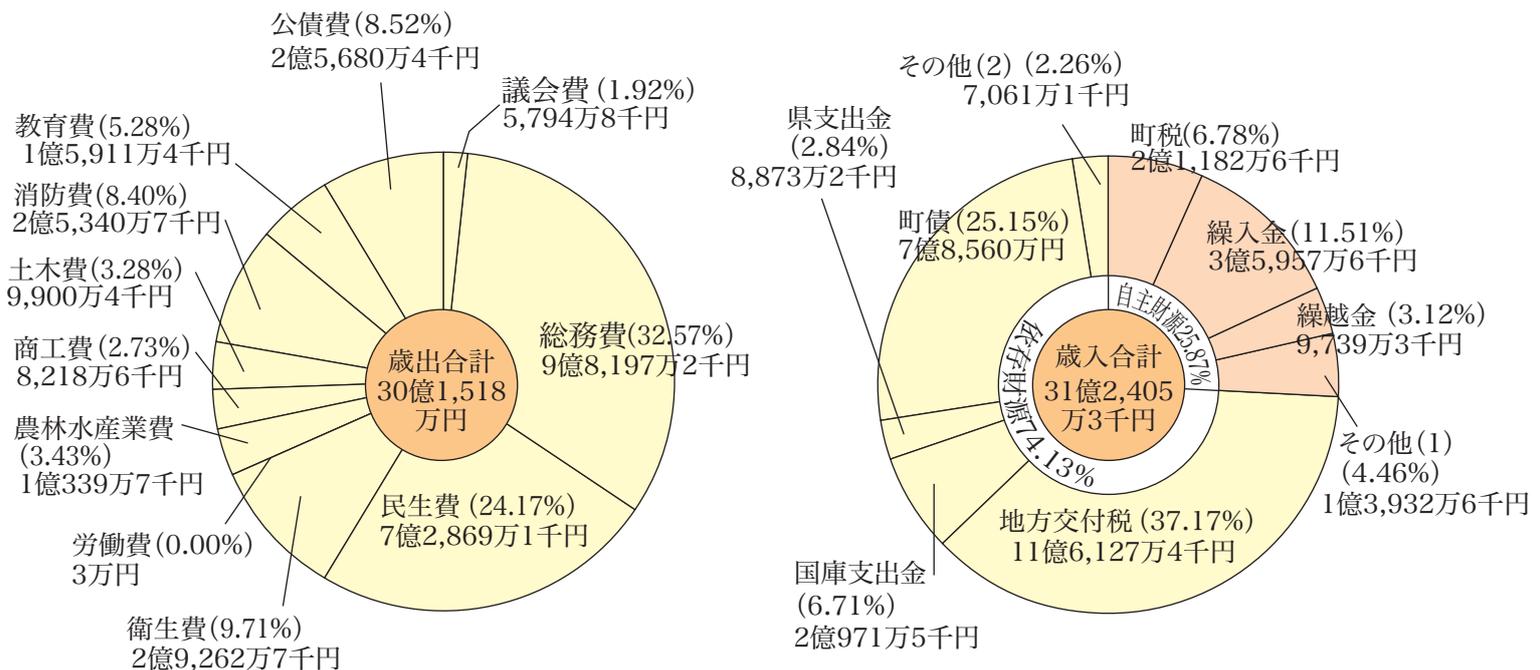
令和元年度 会計別決算状況

会計別	歳入	歳出	差引
一般会計	31億2,450万3千円	30億1,518万円	1億932万3千円
国民健康保険事業	5億3,933万9千円	5億3,875万円	58万9千円
公共下水道事業	4,646万3千円	4,470万1千円	176万2千円
くじらの博物館事業	5億9,008万4千円	4億3,811万7千円	1億5,196万7千円
介護保険事業	4億9,523万5千円	4億8,411万7千円	1,111万8千円
後期高齢者医療事業	1億1,946万8千円	1億1,373万7千円	573万1千円

企業会計	歳入	歳出	差引
水道事業	1億40万円	7,150万7千円	900万8千円

※企業会計の歳入歳出差し引き額の相違は消費税分です。

一般会計



《グラフの解説》

歳入を調達方法の面からみると、自主財源と依存財源の二つに分類されます。

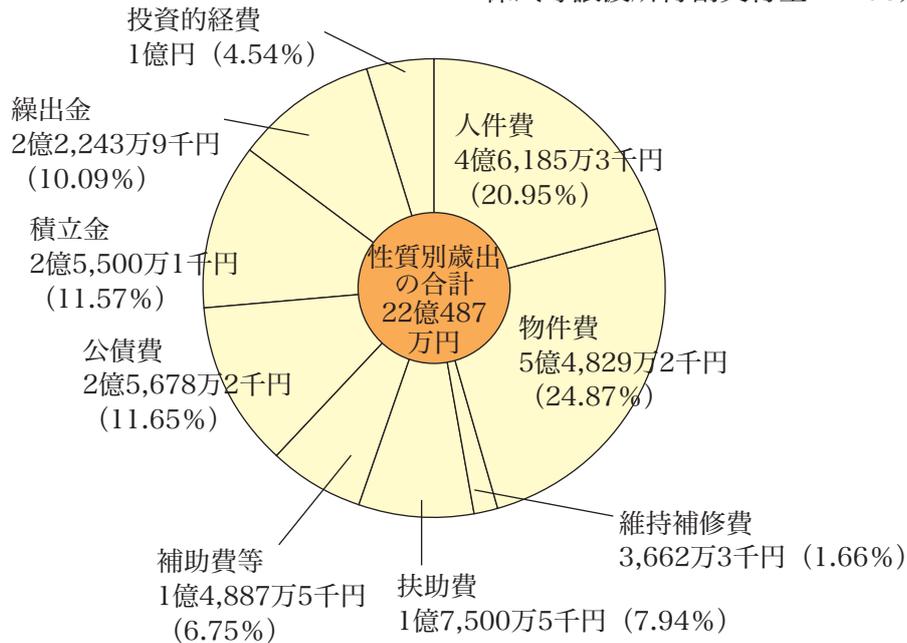
自主財源とは町が自ら徴収または収納できる財源で当町の場合、歳入の約26%を占めています。また、依存財源とは国や県から交付されるものや借入金などで、歳入の約74%を占めています。

その他(1)の内訳

分担金及び負担金	161万1千円(0.05%)
使用料及び手数料	1,713万2千円(0.55%)
財産収入	693万8千円(0.22%)
寄附金	5,041万7千円(1.61%)
諸収入	6,322万8千円(2.02%)

その他(2)の内訳

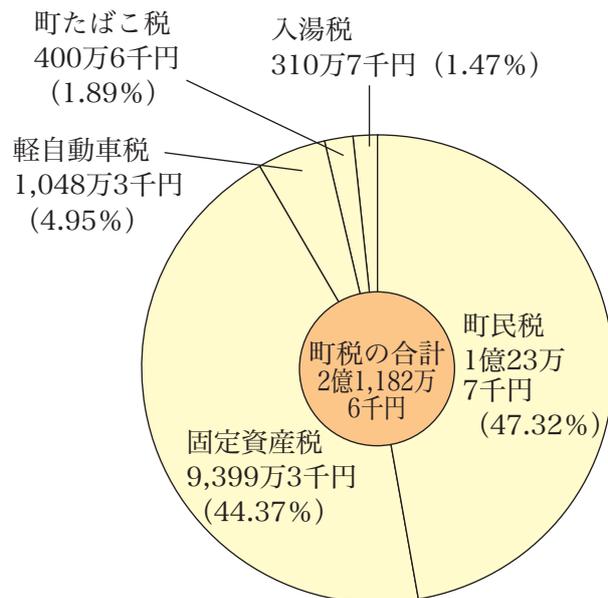
地方譲与税	1,004万7千円(0.32%)
利子割交付金	38万7千円(0.01%)
地方消費税交付金	4,854万5千円(1.55%)
自動車取得税交付金	164万2千円(0.05%)
地方特例交付金	726万円(0.23%)
配当割交付金	179万3千円(0.06%)
株式等譲渡所得割交付金	93万7千円(0.03%)



各項目の町税を住民基本台帳による人口で町民1人当りに換算すると、下記ようになります。

※住民基本台帳 人口 3,036人
(令和2年3月末現在)

町民税	33,016円
固定資産税	30,959円
軽自動車税	3,453円
町たばこ税	1,319円
入湯税	1,023円
合計	69,771円



令和元年度町債借入れ状況

会 計	種 別	借入額 (千円)	元年度借り入れた主な事業	令和元年度末 現債額 (千円)
一般会計	臨時財政対策債	41,400		857,525
	過疎対策事業債	541,800	ハード事業・(繰越分) 森浦湾整備事業 ほか3件 ・捕鯨船第一京丸改修事業 ほか14件 ソフト事業・町営じゅんかんバス運行事業 ・地域ケア派遣事業 ほか7件	2,435,041
	緊急防災・減災事業債	202,400	・消防タンク車購入事業 ・防災行政無線デジタル化整備事業 ほか2件	303,529
	その他 町債	0		269,375
	小 計	785,600		3,865,470
水道事業会計	上水道事業債	100,000	西地配水池整備事業	444,330
下水道事業会計	公共下水道事業債	0		126,385
	合 計	885,600		4,436,185

※一般会計の元年度末現債額のうち約2,978,000千円が交付税として算入見込みです。実質的な負担額は約887,000千円です。

令和元年度 主要施策の成果

総務関係

町営じゅんかんバス運行事業は、バス2台による運行体制を維持し、地域福祉センター桟を通る運行経路を追加した。夏山地区については、引き続きタクシー券交付事業を実施した。

町の防災力強化・充実、住民の安心・安全の確保を目的として、防犯カメラを町内4箇所に設置するとともに、県の木造住宅耐震化促進事業及び防災力パワーアップ補助金を活用して耐震診断、耐震改修、家具類転倒防止対策支援事業、ブロック塀撤去事業を実施した。また、防災拠点となる庁舎については、非常時の電源確保のため回路増設工事を行った。昨年度に引き続き、倒壊等の恐れのある空き家については解体撤去工事を実施した。

企画関係では、町の玄関口の森浦地区において「くじらの海計画」の実現に向けた事業として、仕切り網・遊歩道の設置、陸上デッキ及び干潟整備が完了し、合わせて行ってきた周辺整備としてシャワー室の整備も完了した。引き続きトイレの建設など周辺環境の整備を進めていく。また、「くじらと自然公園のまちづくり構想」の一環として進める鯨類研究所整備事業については、基本設計を終え令和3年度建設に向けて実施設計を行っている。その他、総合戦略の改訂、観光振興調査、パンフレット作成などまちの振興に資する事業を実施した。また、例年実施している国際交流の推進及び活性化に係る事業として、姉妹都市のオーストラリア・ブルームへ中学生を派遣し、交流事業を実施した。その他、地域文化の振興に係る事業として、陸揚展示している捕鯨船第一京丸の改修を行った。

旧グリーンピア南紀跡地の利活用については、これまで施設の維持管理及び園地・施設等の一般開放などを行ってきたが、3月より新型コロナウイルス感染防止対策として、一部開放に制限等を設けた。同施設内にある太陽寮については、継続して警察官及びくじらの博物館飼育スタッフの宿舎として貸し出した。

財政関係では、統一的な基準による地方公会計の整備促進に努め、財政の健全な運営に資するために財政調整基金、減債基金への積立を行った。また、「鯨の恵みを全町民に」というスローガンのもと、くじらの博物館から一般会計へ5千万円が繰り入れられた。

税関係では次期エルタックスシステム更改作業を進め、地方税納税共通システムの導入を行うなど利便性の向上に努めた。また、滞納圧縮のため延滞金の徴収及び滞納処分を積極的に進め、和歌山地方税回収機構を有効活用した。

(単位：千円)

事 業	金 額	備 考
町営じゅんかんバス運行事業	20,635	じゅんかんバス、フリー乗降制バス
夏山地区タクシー券交付事業	18	
家屋等解体撤去事業	3,975	2軒(大東地区、新屋敷地区)
捕鯨船第一京丸改修事業	23,712	塗装他
家具類転倒防止対策事業	34	4件

事業	金額	備考
ブロック塀等耐震対策事業	1,889	補助金（10件）
木造住宅耐震化促進事業	2,774	7件
旧グリーンピア南紀維持管理関係	21,652	賃金他
森浦湾整備事業	252,135	陸上デッキ、干潟、仕切り網・遊歩道等整備
鯨類研究所太地支所整備事業	17,965	基本設計、実施設計（令和元年度実績分）
太地町総合戦略改訂事業	3,100	第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略
次期エルタックスシステム更改事業	864	更改作業支援業務委託
地方税共通納税システム導入事業	594	地方税共通納税サービス導入委託
基金積立事業	255,000	財政調整基金、減債基金

民生関係

高齢福祉関係では、高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、昨年度に引き続き、地域ケア事業、配食サービス事業、介護予防事業等を実施した。特に介護予防や見守りの強化に努めた。

またねりんピック紀の国わかやま2019交流会では、全国各地から409の方がマラソン交流や健康づくり教室、おもてなし事業などに参加、交流を深めた。

児童福祉関係では、在宅の子育てを支援するため、県委託事業に上乘せし、町在宅育児支援給付金を支給した。また子ども一人ひとりが健やかに育つよう、子ども子育て支援事業計画を策定した。今後は計画に基づき、推進していく。

障害福祉関係では、関係機関との連携を図り、安心して利用できるサービスの提供に努めた。

地域福祉センター榎については、町民の介護予防、健康づくり、生きがいづくりの拠点として、また高台への福祉避難場所にも活用できる施設として、施設の改修を行い、食堂や公衆浴場の営業を8月に開始した。介護予防教室や食堂、公衆浴場で延べ58,300人余りの方が利用した。今後も福祉の殿堂として、幅広く事業を展開していきたい。

（単位：千円）

事業	金額	備考
社会福祉費	36,607	国民健康保険事業会計への操出金
	11,176	地域ケア事業委託料
	74,850	地域福祉センター榎改修工事（コインランドリー、自家発電装置他）
老人福祉費	1,000	生活管理指導員派遣事業委託料（介護保険事業）
	917	理学療法士派遣事業
	4,232	配食サービス委託料（介護保険事業）
	280	介護用品給付事業費（介護保険事業）
	13,713	老人福祉施設入所措置費
	2,550	緊急通報業務委託料
	3,519	老人福祉施設一部事務組合分担金
	559	老人クラブ助成金
	3,557	ねりんピック紀の国わかやま2019マラソン交流大会助成金
	75,960	介護保険事業会計への操出金
	72,770	後期高齢者医療事業会計への操出金
児童福祉費	26,540	児童手当
	780	在宅育児支援給付金
	2,200	子ども・子育て支援計画策定委託料
乳幼児医療対策費	8,268	乳幼児医療費、就学児医療費
ひとり親福祉費	1,898	医療費、ひとり親家庭高校生就学援助費他
障害者（児）福祉費	12,385	医療費、福祉手当他
	110,082	障害福祉サービス費等

衛生関係

住民が「健康でありたいと願う行動する町」を目指し、各種検診や健康教育等の利用を促進している。疾病予防対策では、受診できる医療機関を拡大し、利便性を向上するとともに検診の精度管理の整備に努めた。

健康増進事業として平成 21 年度から平成 31 年度まで実施した水銀調査では、「鯨は高い濃度の水銀を蓄積しているが、そのほとんどは毒性のない水銀であり、鯨を食することによる健康影響は認められなかった。」という結果を報告した。

母子保健事業では、母乳ケア事業、産後ケア事業を今年度より実施した。

清掃関係では、清掃センターの適正な運営を行い、施設の安全管理に努め、各設備の補修、補完を行った。また環境衛生施設の運営に要する経費の負担、浄化槽設置補助を行った。

(単位：千円)

事業	金額	備考
保健衛生関係	16,142	予防費、母子対策費、健康増進費
	126,415	清掃センター運営費等
	3,868	浄化槽設置費補助金
	14,083	環境衛生一部事務組合負担金
	1,041	公衆便所管理費

労働関係

労働者福祉の促進を図るため、新宮東牟婁地域労働者福祉協議会に対し、助成事業を行った。

(単位：千円)

事業	金額	備考
労働諸費	30	新宮東牟婁地域労働者福祉協議会助成金

農林水産業関係

農林業、漁業の振興活性化を図るため各団体への助成事業を行い、鳥獣被害防止対策として、有害鳥獣の捕獲事業を行った。

水産総務費としては、大規模な津波の到来が予想される当地域の漁港防災対策として、昨年度より開始した太地漁港係留施設等の機能保全工事を今年度も実施した。これに加え、漁港岸壁機能保全工事として岸壁の修繕工事も実施した。

漁業振興費としては、毎年行われている稚魚放流事業として、平成 25 年度から行っているクエの放流事業を今年度も実施した。また、水産資源の増加並びに漁家収入の増大を図り、磯根漁場再生事業として藻場の造成、アワビ類種苗放流基質の設置と調査を行った。

今年度より、本浦地区で冷凍施設の建設事業を開始し、今年度は地質調査、測量業務等を実施した。

捕鯨対策費としては、わが国が IWC (国際捕鯨委員会) を脱退、2019 年 7 月より商業捕鯨が再開され、捕鯨対策も新たな局面を迎えつつある中、関係機関と協力しながら、地域捕鯨を守り、商業捕鯨継続に向けた活動に取り組んだ。今年度においては、東京で開催された「全国鯨フォーラム」の開催費用として、捕鯨を守る全国自治体連絡協議会に助成を行った。

(単位：千円)

事業	金額	備考
農業総務費	2,838	園芸作業員賃金等
農業振興費	400	農業倉庫修理費
花畑等整備事業費	683	植栽事業、沿道花壇の整備等
鳥獣被害防止事業費	1,212	鳥獣有害駆除報償費他
林業振興費	292	紀州材ベンチ製作委託料
	189	松くい虫被害木伐採委託料

(単位：千円)

事業	金額	備考
水産総務費	7,114	太地漁港向嶋護岸機能保全工事等
	3,520	太地漁港岸壁機能保全工事等
	1,200	漁港内土砂浚渫工事
	1,472	衛生管理型荷捌施設ガードパイプ設置工事
	312	衛生管理型荷捌施設シャッター修繕
漁業振興費	499	クエ稚魚放流事業
	1,800	稚貝稚魚放流事業助成金
	684	磯根漁場再生事業助成金（藻場再生・アワビ）
	18,526	本浦冷凍施設建設事業
捕鯨対策費	6,514	捕鯨を守る全国自治体連絡協議会助成金（全国鯨フォーラム開催関係）等

商工関係

商工では、南紀くろしお商工会への助成等により、商業の振興に努めるとともに、近年問題となっている消費者トラブルについては、その防止を図るべく啓発事業を行い、また、消費税・地方消費税の引き上げが消費に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を喚起・下支えするため、太地町プレミアム付商品券事業を行った。

観光では、太地町観光協会への助成や各種キャンペーン等に参加し、町のPR・地元製品の販売等を行うなど観光客誘客に努めた。また、昨年に引き続きくじら浜海水浴場において「くじらに出会える海水浴場」と題し、鯨類ふれあい事業を行うとともに、夏山園地及び燈明崎園地の整備を進めた。

(単位：千円)

事業	金額	備考
商工総務費	3,800	南紀くろしお商工会助成金
	393	公設市場負担金
	724	商工業活性化資金利子補給助成金
	7,152	太地町プレミアム付商品券事業
観光費	801	くじら浜海水浴場整備工事
	19,342	夏山園地整備事業
	4,199	海水浴場ふれあい事業費 鯨類借上料他
	5,067	吉野熊野国立公園熊野地域美化清掃協会分担金
	301	太地町観光協会助成金
	500	花火大会助成金
	3,691	燈明崎園地整備事業

土木関係

道路法第28条により作成が義務付けられている道路台帳の補正を3年に1回実施しており、町道の認定や道路改良により変更のあった箇所を補正を実施した。

生活道路の安全・安心な交通を確保するため、過年度の橋梁点検により修繕が必要と判断された橋梁の修繕を実施した。また、常渡線に植樹されている高木樹の枝葉が繁茂していたため、剪定を実施した。さらに、美代取の側溝蓋の鉄蓋が経年劣化していたため、取替による修繕を実施した。

町内各所に雨水排水施設として道路部に建設されている大型地下水路の現状を確認し、今後対策を講じていくための点検を実施した。

(単位：千円)

事業	金額	備考
道路橋梁総務費	4,825	道路台帳補正業務委託事業
道路改良費	3,234	本浦橋改修工事
	1,852	町道常渡線街路樹剪定工事
	671	美代取地区側溝蓋修繕工事
	2,013	雨水排水施設点検業務委託事業

消防関係

災害に強いまちづくりのため寄子路地区、美代取地区の2箇所の避難路を整備した。水ノ浦地区、暖海地区にはLED避難誘導灯を各1基ずつ整備するとともに町内の海拔表示案内板については浸水深標示への改修を行った。避難所となる小・中学校には、地震による揺れで施錠された施設の鍵を取り出すことができる防災ボックスを整備し、各避難所には備蓄品の配備も行った。消防機能の強化として、専科教育機関研修に団員3名を派遣した。また、前年度実施設計を行った防災行政無線整備デジタル化事業に着手し、町の防災力強化の推進に努めた。

救急関係では、救急技術向上のため消防署主催のメディカルコントロール協議会に参加するとともに、住民に対して応急処置、AEDの取扱い等の講習会を開催した。

(単位：千円)

事業	金額	備考
常備消防費	502	救急備品（気道管理トレーナ、吸引機）
非常備消防費	318	消防ホース
	23	専科教育機関研修
災害対策費	703	備蓄品購入（非常食、避難所用マットほか）
	871	避難路整備（寄子路地区・美代取地区）
	3,267	LED避難誘導灯設置事業
	198,728	防災行政無線デジタル化整備事業（個別受信機除く）

教育関係

本町は「かしこくて、丈夫で、やさしい子どもの育成」をスローガンとし、町の文化、伝統を学ぶ取り組みの充実、人を思いやる優しい心の育成、確かな学力の定着を目的に、地域と学校と家庭が一体となって教育行政を推進した。

児童福祉費では、太地こども園において平成30年度から0歳児保育を開始し、よりきめ細やかな保育の充実を努めた。また、給食費の無償化を実施した。

学校教育では、「確かな学力の定着」「豊かな人間性の育成」「地域に根ざした学校づくり」を基本方針としてきめ細やかな指導をおこなった。

小・中学校費では教具・教材費を無償化し、給食費に対し3分の2の補助を行った。

教育委員会事業では、平成18年度より和歌山県子どもの安全対策事業として、通学路セーフティネットの日が設けられ、学校教員、安全ボランティアの協力により実施した。

小児生活習慣病予防対策事業は、児童・生徒と保護者の生活習慣病の実態を明らかにし、生活習慣病の影響を把握するとともに、今後健康的に大人に成長するために親子で検診を受ける予防事業を実施した。

社会教育では、あらゆる活動を生涯教育として位置付け、町民一人ひとりが生きがいのある日々を送れるよう計画し、取り組んだ。

青少年健全育成事業として、防災行政無線による呼びかけ、回覧による告知をおこなった。

また、児童を対象とした「ユークラブ」は遊びを通じ、大人と子どもが地域の生活や自然とのふれあいが出来るよう努めた。

保健体育では、くじら浜駅伝大会、市町村対抗ジュニア駅伝競走大会、小学校との合同運動会など各種事業を行い、各種団体活動への助成を行った。また、文化財関係では、敷地や環境保護の整備に努めた。

教育委員会関係工事については、小学校においてプール改修工事を、中学校において台風対策工事として、非常口ドアなどの整備工事を、こども園では自家発電装置整備工事を行った。

(単位：千円)

事業	金額	備考
児童福祉費	116,572	太地こども園費
教育総務費	461	小児生活習慣病予防対策事業費
	1,200	学校教育指導員報酬
	1,806	青少年センター分担金
	4,475	外国青年招致事業費
小学校費	871	校舎校具等維持修理費
	4,045	教具・教材費
	3,141	教材備品、図書、給食備品
	5,345	給食費補助金
	971	姉妹都市白馬村児童派遣費補助金
	198	就学援助費
	8,034	プール改修工事
中学校費	950	校舎校具等維持修理費
	3,023	教具・教材費
	608	教材備品、一般備品、図書、給食備品
	505	生徒派遣費補助金
	4,045	給食費補助金
	3,196	大雨・台風対策工事
	323	就学援助費
社会教育総務費	1,055	カレンダー印刷製本費
	200	夏休み子ども映画の会
公民館費	340	文化講演会講師謝金
	557	修繕費
	129	図書等購入費
	935	会議室イス購入費
文化財保護費	379	文化財維持修理費
青少年健全育成費	753	青少年健全育成費
石垣記念館運営費	125	絵画展示会、写真展示会
保健体育総務費	627	ジュニア駅伝参加費
	537	町駅伝大会費用
	444	スポーツ少年団活動助成金
	334	スポーツ振興児童生徒派遣費



9/28(月)、29(火) **学** 童保育調理実習

小学校の運動会の振り替え休日となった9月28日(月)と29日(火)、公民館において、学童保育に通う児童たちが調理実習を行いました。

今回のメニューは、28日がカレーライス、29日が豚汁とおにぎりでした。

調理後は、みんなで楽しく食事をしました。

10/8(木) **経** 済警察委員会視察調査

和歌山県議会経済警察委員会の方々が、「商業捕鯨再開に伴う反捕鯨活動の状況」と、「新型コロナウイルス感染症の影響による町立くじらの博物館等の観光の状況」についての調査のために、来町されました。

公民館で漁業関係者や役場職員などから調査内容についての説明をさせていただいた後、和歌山県警察特別警戒本部現地警察署、森浦湾を視察されました。



10/9(金) **く** じらキッチン」試食会

公民館において、「くじらキッチン第2弾」試食会を開催しました。

これは、「もっと気軽にたくさんの人にくじら料理を楽しんでもらいたい!」という思いから始まった企画で、古くから鯨食文化が伝わる、本町・新宮市・那智勝浦町・串本町の飲食店の方々に、鯨肉を使ったメニューをご考案・ご提供いただいています。

今回の試食会には、4店舗の方々にご参加いただき、本企画監修の料理研究家のコウケンテツさんにご試食・ご講評をいただきました。

議 会 報 告

令和2年第3回太地町議会定例会

令和2年第3回太地町議会定例会が、9月15日に開会しました。

今定例会には町長から、承認の件2件、人事案件2件、報告2件、条例の一部改正2件、補正予算5件、決算認定7件、その他2件が提出され、審議されました。

また、議会選出消防委員会委員1名が選任され、議員から意見書2件が提出されました。一般質問では、3名の議員から質問が行われ、町政一般について町の考えを問われました。

消防委員会

委員 久原 拓 美

専決処分の承認

※令和2年度太地町一般会計補正予算(第4号) 【承認】

※令和2年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算(第2号) 【承認】

太地町教育委員会委員の任命

※清水 文 氏

※寺西 敏 次 氏

報 告

※健全化判断比率の報告

※公営企業会計に係る資金不足比率の報告

条例の一部改正

※職員分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例 【可決】

※太地町税条例の一部を改正する条例【可決】

補正予算

※令和2年度太地町一般会計補正予算(第5号) 【可決】

※令和2年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算(第2号) 【可決】

※令和2年度特別会計太地町介護保険事業補正予算(第2号) 【可決】

※令和2年度特別会計太地町後期高齢者医療事業補正予算(第1号) 【可決】

※令和2年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算(第3号) 【可決】

決算の認定

※令和元年度太地町一般会計歳入歳出決算 【賛成多数で認定】

※令和元年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算 【認定】

※令和元年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算 【認定】

※令和元年度特別会計太地町後期高齢者医療事業歳入歳出決算 【認定】

※令和元年度特別会計太地町都市計画公共下

水道事業歳入歳出決算 【認定】

※令和元年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算 【認定】

※令和元年度企業会計太地町水道事業会計決算 【認定】

その他

※紀南環境衛生施設事務組合規約の変更 【可決】

※防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の変更 【可決】

意見書

※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)

※防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に向けた社会資本整備の更なる推進を求める意見書(案)

議員派遣の件

一般質問

※漁野尚登議員

1. 太地町の財政について

①町債と基金について

2. 太地町の構想について

①「太地町くじらと自然公園のまちづくり」構想について

3. くじらの博物館について

①コロナ禍における運営について

4. 商業捕鯨について

①商業捕鯨の現状について

※森岡茂夫議員

1. 災害対策と住民の安心と安全について

①災害対策本部の機能強化について

②避難所のコロナ対策について

③避難所のペット対策について

④町が保有する防災ベッドの運用について

⑤各地区の自主防災組織について

⑥各地区の備蓄庫整備について

⑦感震ブレーカーの助成について

⑧デジタル防災組織の活用について

⑨事前復興計画の取り組みについて

⑩防災担当部署の設置について

⑪災害に強いまちづくりを進める町長の決意について

※花村 計 議員

1. 観光振興について

①町内クーポンについて

2. し尿処理について

①今後の見通しについて

3. コロナ対策について

①中止したイベントについて

②避難所運営について

③ホテルとの協定について

4. 財政バランスについて

①大規模事業予算について

②今後の見通しについて



住民福祉課だより

国民年金基金のお知らせ

国民年金基金は、国民年金に上乘せして加入し、税金優遇を受けながら掛金を積立て、老後により充実した年金を受取ることができる公的な年金です。

◆その特徴は◆

- ① 掛金が全額「社会保険料控除」で、受取る年金も「公的年金等控除」の対象です。
- ② 受取る年金は、終身が基本で一生変動しません。
- ③ 万一の時はご遺族に一時金が支払われます（遺族保証のないB型も選べます）。
- ④ 掛金は、加入時の年齢で一定。お休みや増減もできます。

◆加入できる方は◆

- ① 国民年金の第1号被保険者（免除の方などを除きます）
- ② 国民年金の任意加入者（60歳～65歳未満の方や海外在住の方）です。

◆お問合せは◆

全国国民年金基金 和歌山支部 電話 0120-65-4192



『多剤服用』が原因の副作用にお気をつけください！

病気の状態や生活環境、服用の回数や量などで変化しますが、処方される薬が6種類以上になると、副作用や薬物有害事象が起こるリスクが高くなるといわれています。

同じ医療機関で処方されていれば、薬の重複や飲み合わせなどもチェックできますが、複数の医療機関を受診されますと、各医療機関では、他の医療機関の情報がないため重複等を確認することができません。

薬のもらいすぎを防ぐには

- ・お薬手帳は1冊にまとめておきましょう

同時に複数の医療機関や薬局を利用されている場合でも、1冊にまとめましょう。

そうすることで、複数の医療機関にかかったとしても現在の服薬状況が正確に把握することができるので、薬の重複や飲み合わせなどもチェックすることができます。

感染症予防のために

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の感染症予防・拡大防止のため、マスクの着用や手洗いの徹底などの感染症対策に注意しましょう。

【どうやって感染するの？】

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症は、飛沫感染（ひまつかんせん）と接触感染の2つが考えられます。

(1) 飛沫感染

感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫と一緒にウイルスが放出され、別の人があるウイルスを口や鼻から吸い込み感染します。

※主な感染場所：学校や劇場、満員電車などの人が多く集まる場所



(2) 接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえる、その手で周りの物に触れて、ウイルスが付き、別の人がある物に触ってウイルスが手に付着します。その手で口や鼻を触って粘膜から感染します。

※主な感染場所：電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチなど



みんなで
できる
予防対策

- ◆外出後には必ず手洗いを行いましょ。 (石鹸を使い丁寧に洗い、水気を十分にふき取ります)
咳エチケットの励行(咳・くしゃみが出たらマスクを着用します。マスクが無い場合、ティッシュなどで口・鼻を覆います)
- ◆十分な休養・栄養をとり、体力や抵抗力を高めましょ。
- ◆基礎疾患がある方、ご高齢の方は、人ごみへの不要不急の外出を避けましょ。

正しい手の洗い方



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



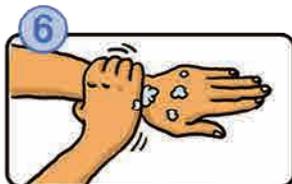
指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手背も忘れずに洗います。

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

石鹸で洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

適度な運動を行いましょう

感染予防のため、外出を控えている方も多いと思いますが、運動する機会が不足すると、心身ともに元気がなくなり、免疫力も低下してしまいます。一方で、激しすぎる運動は、一時的に免疫力を低下させるため、行わない方が良いとされています。



健康な身体づくりに必要なことは“適度”な運動ですが、例えば、30分程のウォーキングや自宅での体操を行い「少し疲れたな」と感じるくらいが“適度”な運動の目安になります。疲れる程度には個人差がありますが、その他にも身体が温かくなり、汗がにじむ程度も良い目安です。健康の維持・増進を目指して、ぜひ行ってみましょう！

里親相談会を開催します

会場：公民館 第1研修室

日時：令和2年12月12日（土）13：30～15：30



『さまざまな事情で家族と離れて暮らす子供が、県内で約450人います。そうした子供たちを自分の家族に迎え、あたたかい家庭で共にすごしてくださる制度、それが「里親」です。

上記の日程で、相談会を開催します。参加希望の方は事前予約（1週間前）が必要です。尚、日時等ご都合のつかない場合は、別日にて随時受付けております。お気軽にお問い合わせください。』

里親支援センターほっと（担当：川口・玉置）
上富田町岩田 2456-1 / TEL 0739-34-2735

架空請求郵便物にはご注意を！！

1. ポストに投函されている ※「特別送達」は手渡し。
2. 東京地方裁判所御中「令和二年 月 日」と日付けが入ってない場合や、「令和七月五日」と「二年」が入っていない。
3. 相手方（原告）の記載がない。
4. 「事件名 料金未納遅延損害金」とあるが、金額がいくらか何の料金未納か、等の記載がない。

このような内容の郵送物が自宅に届いても、書面に書かれている番号には**絶対に電話せず、すぐに警察や家族などに相談してください。**

「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」について

和歌山県では、これまでも様々な取組を行ってきた結果、部落差別は解消へと向かっています。しかしながら、今もなお、結婚などに際して同和地区かどうかを問い合わせる行為や、インターネット上に誹謗中傷や同和地区を忌避する書き込みなどの部落差別が発生しています。

このような状況を踏まえ、「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」を令和2年3月24日に施行し、行政、県民、事業者等が一体となって、部落差別の解消を推進することにより、部落差別のない社会を実現することを目指しています。

基本理念

- ・部落差別は基本的人権の侵害であり、部落差別を行ってははいけません。
- ・行政、県民、事業者等が一体となって、部落差別の解消に取り組みましょう。

部落差別の禁止

- ・インターネットを利用した部落差別を行ってははいけません。
- ・結婚及び就職に際しての身元の調査による部落差別を行ってははいけません。
- ・個人への誹謗中傷など、その他あらゆる行為により部落差別を行ってははいけません。

県の取組

- ・部落差別の解消のための教育及び啓発や相談体制の充実に取り組みます。
- ・市町村と連携し、部落差別を行った人に対し、部落差別は許されないものであり、今後、部落差別を行わないように諭します。これに従わない場合には、勧告を行います。
- ・部落差別に関する意識調査など、必要な調査を行います。

県民及び事業者の皆さんへのお願い

- ・県民の皆さんは、率先して部落差別の解消のために取り組んでください。
- ・事業者の皆さんは、従業員の人権意識を高めるための研修などを行ってください。
- ・行政が行う講演会や研修会、啓発活動に積極的に参加をお願いします。

【同和問題（部落差別）の相談窓口】

- ・人権ホットライン ☎073-421-7830
（公財）和歌山県人権啓発センター
 - ・和歌山県人権政策課 ☎073-441-2563
- ※各振興局総務県民課でも実施しています。

【お問い合わせ先】
和歌山県人権政策課
☎073-441-2563

お知らせ

新宮警察署からのお知らせ

◆犯罪被害者週間について

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です。犯罪被害にあわれた方やご家族は、直接の被害に加え、その後も精神的・社会的・経済的に深刻な被害を受けることが多く、再び平穏な生活を取り戻すためには、周囲の理解と配慮に基づく協力重要です。

◆警察の犯罪被害者支援施策のご案内

警察では、犯罪被害による精神的・経済的な負担を軽減するために、給付金の支給や医療費の公費負担等を行っています。

- ◎犯罪被害給付制度：故意の犯罪行為により不慮の死亡、重症病又は障害の被害を受けながら、損害賠償等を得られない被害者又はご遺族に、国が給付金を給付する制度
- ◎カウンセリング支援：不安等を抱える被害者やご家族に、専門家によるカウンセリングの費用を公費で負担
- ◎性犯罪被害者への支援：性感染症等の医療費を公費で負担

【お問い合わせ先】和歌山県警察本部広報県民課 代表 073-423-0110

お知らせ

30歳から公務員を目指す!!自衛官(学生)等の募集案内

受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上32歳以下の男女	年間を通じて行っております	受付時にお知らせいたします	受付時にお知らせいたします
陸上自衛隊高等工科学校生徒	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	11月1日(日)～ 1月6日(水)	1次:1月23日(土) 2次:2月6日(土)～ 7日(日)	1次:田辺市内(予定) 2次:和歌山市内及び大阪府内

【お問い合わせ】就職や転職等をご検討の方は是非お問い合わせください。

説明会平日随時、自衛隊新宮地域事務所(新宮高校正門前) ※来場自由 電話:0735-21-3449

お知らせ

「税を考える週間」～税について\ちょっと/考えてみよう!～ 11月11日～11月17日

国税庁では、国民の皆様へ租税の意義や役割、税務行政に対する知識を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、様々な広報活動を実施しています。

今年の「税を考える週間」では、「暮らしを支える税」をテーマとして、国民の皆様へ国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。

また、国税庁ホームページでは、「税を考える週間」の実施に合わせて、ドラマ仕立ての動画で国税庁の仕事や各種取組を紹介しています。

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

税を考える週間
～暮らしを支える税～

税に関心を持とう!
考えると見える生活がある。

期間 11月11日～11月17日

●●● 国税庁のオンライン手続の取組 ●●●

- 年末調整
- 確定申告
- 納付手続
- 税務相談
- 電子申告

マイナンバーポータル
ギョウシユレス
チャットボット
ペーパーレス化

国税庁
https://www.nta.go.jp

お知らせ

労働保険適用促進強化期間について

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。一人でも雇ったら、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きが必要です。

厚生労働省 労働基準局 労働保険徴収課

お知らせ

和歌山県発達障害者支援センターポラリス講演会のお知らせ

演 題：発達障害に関する最近の取組み（健康管理やバリアフリーの推進）について

講 師：日詰 正文 氏（独立行政法人 国立重度知的障害者総合支援施設「のぞみの園」 総務企画局 研究部長）

日 時：令和2年12月11日（金）～12月17日（木）17時

配信方法：YouTubeによる限定公開（お申込みいただいた方のみご視聴いただけます）

お申込み期限：令和2年12月16日（水）17時まで 手話通訳ご希望の方は11月11日（水）まで

対 象：発達障害者当事者・保護者・支援者・一般の方等

参加費：無料

【お申込み先】

電子申請システム（QRコードまたはポラリスHP）からお申込みください。

※12月10日以降、動画視聴に必要なURL等をメールにて送付します。

【お問い合わせ先】

和歌山県発達障害者支援センター ポラリス（HP）<http://aitoku.or.jp/polaris>
（TEL）073-413-3200（メール）polaris@jtw.zaq.ne.jp



お知らせ

アメリカカンザイシロアリにご注意

アメリカカンザイシロアリは、主に乾いた木を食べるアリで、天井や梁、木製の家具などに穴をあけ、太地町においても被害が報告されています。

このアリは、体長6～8mm、羽は、9～10mm、頭と胸が赤褐色、羽や胴体は黒っぽいのが特徴です。イエシロアリやヤマトシロアリとは違い屋根裏などから侵入するため発見が遅れることがあります。

そのため、顆粒状のフン（柱や床等に0.5mm程度の穴があります）や、この特徴を持ったアリを見かけたら家のどこかで被害が起こっている可能性があります。早めに駆除を考えましょう。（アメリカカンザイシロアリの群翔時期は、3月～11月です）



アメリカカンザイシロアリの成虫



アメリカカンザイシロアリのフン



全校生徒による鯨踊り(太地小学校運動会予行演習、2020年9月24日)

タカラヅカと大阪万博の鯨踊り(その二)

Whale Dance of the Takarazuka Revue and Expo 1970 Osaka

渡辺武雄氏が率いる宝塚歌劇団の演出チームは、昭和33年(1958)から太地の鯨踊りを皮切りに日本中の民俗芸能を取材し始めた。タカラヅカの舞台でも通用するユニークなものにするために、伝統芸能に素材を求めたことが動機であった。それから12年後に渡辺氏が大阪万博「日本のまつり」を演出することが決まると、渡辺氏は、かつて彼のカメラの前で踊って見せてくれた、太地を含む日本各地の民俗芸能の担い手たちに広く声をかけた。日本初開催の国際博覧会には毎日平均30万人以上の来場者があったという。太地鯨踊りのメンバーと渡辺氏によって、史上最大の文化イベントを舞台に新たな鯨踊りが生み出された。

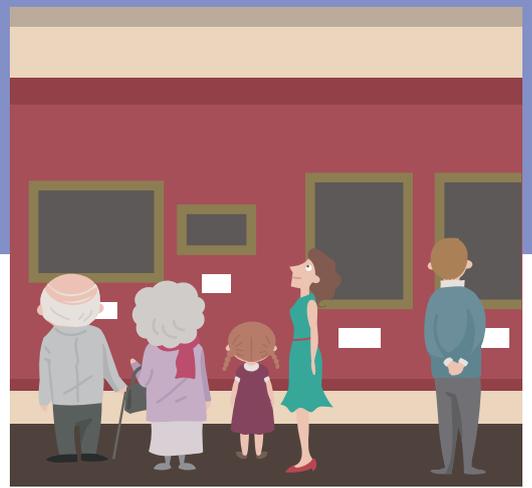
渡辺氏が撮り貯めたフィルムやテープなどの膨大な記録は、日本各地で民俗芸能が失われつつあったため貴重な資料となった。万博閉幕から12年後の昭和57年(1982)7月に行われた新聞取材で、脊古芳男町長が「渡辺先生がおられなかったら、現在の太地の鯨踊りはない」と述べると、渡辺氏は以下のように答えた。

「新宮にも鯨踊りはありましたが、大きな城下町だからショー的になっている。太地の方が素朴でした。鯨踊りの作業動作と大自然とが、よく調和していると思いました。(中略)民俗芸能は生き物です。今では文化財な

どと呼ぶが、昔は生活する人々の喜びや慰めとして、生き、動き、次の世代に伝えられたはず。私が掘り起こした鯨踊りを小学生が受け継いでいると聞いて、本当にうれしい。」(「げいのう舞台再訪」朝日新聞1982年7月17日)

東京国立文化財研究所で芸能部長を務めた三隅治雄氏は、渡辺氏と各地で調査研究に従事した人物である。三隅氏もまた「民俗芸能も、その時代の人たちの心をつかむものがなければ生きていくことはできません」と述べている。タカラヅカでは洋楽に日本舞踏を合わせたものを「日本物レビュー」と呼ぶそうで、その新作は、月組による「ウェルカム・トゥー・タカラヅカ—雪と月と花と—」である。あるいは雪組による「るろうに剣心」は大ヒットした剣客漫画を原作にしたもので、こうした豊富な立ち回りを含む作品を「浪漫活劇(アクションロマネスク)」と呼ぶそうだ。

大正3年(1914)創設のタカラヅカは、伝統を守りつつ新しいスタイルに挑戦し続ける。古式捕鯨の終焉とともに失われたかに見えた太地の鯨踊りも、万博の舞台に立つことで新しい命を吹き込まれた。その踊りを民芸保存会のメンバーと小学生が受け継いでいる。未来の鯨踊りは、いったいどんな姿になるのだろう。



博物館、どこからみるか？

博物館や美術館を訪れる時、皆さんはどのような順番で展示をご覧になりますか？お気に入りの展示からという方も、流れに従って隅々までという方もいらっしゃるかと思います。ランダムに置かれた数字をみるとつい番号順に並べ換えたいくなるように、人間の心理として決められた順番に観たいと思う方は多いようで、当館に訪れる来館者の方々からも順路を尋ねられることは少なくありません。「せっかく来たのだから1つの展示も見逃すことなく観て帰りたい」というのも理由の一つでしょう。しかし一方で、最初から最後まで集中して展示を見るあまり、最後のフロアでは疲弊しきってゆっくり展示をみることなく出口に向かってしまったという経験はありませんか？せっかく博物館や美術館にきたのにそれでは少し残念な気もします。実際、こうした心理を利用して全国を巡回するような大規模特別展では、目玉となる作品に来館者が殺到し、館内が混雑するのを避けるため、あえて来館者が疲れてくる最後のフロアに目玉作品を配置するなど工夫をしているところもあるそうです。

では、博物館はどう観るのが正しいのでしょうか。まずは、動線がどのようにして決められているかをみてみましょう。展示を創る際、展示の内容やメッセージを来館者に伝えることが重要になります。そのために、どのようにストーリーを構成し、資料や展示ケースをどう配置するかといった展示設計を行います。動線の設計は展示設計の中でも学芸員が苦勞する作業の一つです。展示空間の広さや構造、資料の大きさや数などを考慮に入れ、ストーリー展開を損なわず、できるだけ単純で分かりやすく、交錯の少ないルートを選びます。動線は、災害時の避難誘導や車椅子利用の身体障がい者を想定した規定の通路の幅を維持している必要があるため、図面に落とし込んだり、展示室の模型を作ったりしながらさらにルートを模索していくこととなります。

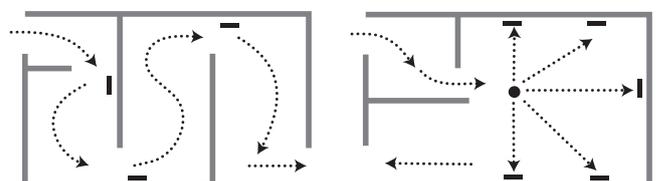
参考文献：

現代博物館学入門(栗田秀法編著、ミネルヴァ書房)
ミュージアムの学びをデザインする(木下周一著、ぎょうせい)

展示のテーマや内容によって動線の型が決まる場合もあります。例えば、時代を追ってテーマの変遷を観ていくような展示の場合は、図1-Aのような一方通行の強制動線的な動線が向いているかもしれませんし、どこからでも興味を持ったものからそれぞれの展示に触れるような構成がよい場合は図1-Bのようなフリー動線が向いているかもしれません。このようなフリー動線の場合は、それぞれの展示コンテンツを来館者が全て見渡せるように設計することがポイントとなります。

また、展示解説の内容とデザインの観点から動線を検討することもあります。解説文が縦書きで構成される場合は、右から左に向かって文章を読むので反時計回り方向の動線がいいとされます。逆に横書きで構成される場合は時計回り方向の動線が理想とされます。

しかしこれだけ時間をかけて決めても、動線どおりに来館者が観覧するかといえば必ずしもそうではありません。「現代博物館学入門」によると、多くの方が反時計回りに展示を観る傾向にあることが指摘されていますし、当館においても、想定していない順路で観覧する来館者をよく見かけます。少し寂しい気持ちもしますが、私達学芸員はそれでいいと考えています。むしろ来館者が展示を自由に選択して観るということが基本であり、どこからどの順で観ても内容が理解できる展示構成にしておくことこそが重要なのだと思います。ただ、順路がほしいという来館者の要望も無視すべきではないので、来館者のニーズや興味に沿った観覧ルートを各種用意するなど工夫が必要だと考えています。来館者の行動を観察し、ニーズに寄り添うことが、来館者の心理的・物理的負担を取り除き、来館者の視点に立った博物館改善に繋がるのだと思います。



(A)強制動線 (B)フリー動線

図1 展示動線例

※「ミュージアムの学びをデザインする」p.210【図9-5】を一部改変

《保健衛生関係 11 月行事予定》

※今後の新型コロナウイルスの流行状況により、変更する場合があります。

健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
11月24日(火)	乳幼児健康相談	10:00～11:30	ふれあいルーム
11月25日(水)	成人健康相談(血圧測定)	10:30～11:30	公民館
		13:00～13:30	平見集会所
		13:45～14:15	老人憩の家
		14:30～15:00	寄水集会所
11月30日(月)	成人健康相談(血圧測定)	14:15～14:45	森浦集会所

※乳幼児健康相談は事前予約制となっていますので、ご了承ください。

※成人健康相談(血圧測定)で、検尿を希望の方は、ご自宅で採尿し、ご持参ください。

※森浦集会所で開催する成人健康相談(血圧測定)は、都合により時間が変更となっていますので、ご注意ください。

健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
11月2日(月)	なかよし体操	13:30～14:10	東新集会所
11月16日(月)			※平見、寄子路、水の浦、暖海地区の方
11月9日(月)	なかよし体操	13:30～14:10	東新集会所
11月30日(月)			※大東・小東・新屋敷地区の方
			森浦集会所
			※主に森浦地区の方

※感染症予防のため、時間を変更しておりますので、ご注意ください。

※初めて参加される方は、太地町地域包括支援センター(59-2335)までお問合せください。

健診

月 日	事業名	時 間	場 所
11月18日(水)	特定・胃・大腸・胸部検診	7:30～10:00(受付)	多目的センター

※感染症予防のため、受付時間を変更させていただく場合があります。受診希望の方は、事前に役場住民福祉課(TEL59-2335)までお申し込みください。

達を応援する声や、保護者の皆様の温かい声援で、いつも以上に賑やかで、子どもたちの成長につながる、良い運動会となりました。



白馬からのお便り
姉妹都市「白馬村」コーナー

しろつま保育園運動会

9月29日(火曜日)、秋晴れの中、しろつま保育園の運動会が開催されました。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、年少さん、年中さん、年長さんそれぞれ時間をずらし、時間も短縮しての開催となりました。どのクラスの子どもたちも元気いっぱい、日頃の練習の成果を発表できました。例年とは異なり、規模を縮小しての開催となりましたが、子どもたちのお友達を応援する声や、保護者の皆様の温かい声援で、いつも以上に賑やかで、子どもたちの成長につながる、良い運動会となりました。

住民基本台帳
(令和2年9月末日現在)
総人口 3,011人
男 1,350人
女 1,661人
世帯数 1,582世帯
(前月比:総人口 5人減
世帯数 2世帯減)

太地浦くじら祭中止のお知らせ

令和2年度太地浦くじら祭は、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえまして、開催を中止させていただきます。

太地浦くじら祭実行委員会